

参考 1

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

団体名	計画策定	アンケート
1 全国管工事業協同組合連合会	○	
2 日本空調衛生工事業協会	○	
3 日本塗装工業会	○	
4 全国建設業協会	○	○
5 日本左官業組合連合会	○	
6 日本サッシ協会	○	○
7 日本電設工業協会	○	○
8 全国クレーン建設業協会	○	○
9 日本道路建設業協会	○	○
10 鉄骨建設業協会	○	
11 日本建設組合連合	-	-
12 全国中小建設業協会	○	○
13 建設産業専門団体連合会	-	-
14 建設業労働災害防止協会	-	-
15 情報通信エンジニアリング協会	○	○
16 日本橋梁建設協会	○	○
17 全国鉄筋工事業協会	○	
18 日本鳶工業連合会	○	
19 日本室内装飾事業協同組合連合会	○	
20 日本タイル煉瓦工事工業会	○	○
21 全日本板金工業組合連合会	※	※
22 日本造園建設業協会	○	○
23 日本冷凍空調設備工業連合会	○	
24 日本機械土工協会	○	
25 日本シヤッター・ドア協会	○	○
26 全国建設室内工事業協会	○	○
27 カーテンウォール・防火開口部協会	※	※
28 プレストレスト・コンクリート建設業協会	○	○
29 日本保温保冷工業協会	○	○
30 全国基礎工業協同組合連合会	○	
31 日本ウエルポイント協会	○	○
32 日本グラウト協会	○	○
33 日本建設躯体工事業団体連合会	○	
34 日本造園組合連合会	○	○
35 日本建設業経営協会	○	○
36 全国防水工事業協会	○	○
37 日本基礎建設協会	○	
38 全日本瓦工事業連盟	○	○
39 日本型枠工事業協会	○	○
40 全国ダクト工業団体連合会	○	○

	団体名	計画策定	アンケート
41	全国コンクリート圧送事業団体連合会	○	○
42	全国タイル業協会	○	○
43	日本計装工業会	○	○
44	日本エクステリア建設業協会	△	
45	全国道路標識・標示業協会	○	
46	日本金属屋根協会	○	○
47	全国建設産業団体連合会	—	—
48	日本内燃力発電設備協会	○	
49	日本建築板金協会	○	○
50	消防施設工事協会	○	○
51	日本運動施設建設業協会	○	○
52	全国压接業協同組合連合会	○	
53	中小建設業住宅センター	—	—
54	全国マスチック事業協同組合連合会	○	
55	全国ポンプ・圧送船協会	○	○
56	全国板硝子工事協同組合連合会	○	○
57	日本屋外広告業団体連合会	○	
58	全国解体工事業団体連合会	○	
59	日本建設インテリア事業協同組合連合会	○	
60	日本ウレタン断熱協会	○	
61	日本配管工事業団体連合会	○	
62	ビルディング・オートメーション協会	○	○
63	日本トンネル専門工事業協会	○	
64	日本アンカ一協会	○	○
65	日本潜水協会	○	
66	全国特定法面保護協会	○	○
67	日本在来工法住宅協会	○	○
68	ダイヤモンド工事業協同組合	○	
69	日本建設業連合会	○	○
70	フローリング協会	○	○
75	プレストレスト・コンクリート工事業協会	○	○
76	住宅生産団体連合会	○	○
77	全国鐵構工業協会	○	○
78	マンション計画修繕施工協会	○	○
79	全国建具組合連合会	○	○

計画策定団体数(左)・アンケート提出団体数(右)

67

42

【計画策定欄】 「○」…策定済み、「△」…策定中、「※」…その他(共同作成等)、「—」…策定対象外
 【アンケート欄】 「○」…提出済み、「—」…未提出、「※」…その他(共同作成等)、「—」…提出対象外

○本とりまとめは、平成27年12月**日までに提出があつたものを対象としている。

○社会保険加入促進計画については、実施状況の点検・評価のため毎年実施状況をフォローアップし、その結果を見ながら必要な対策を実施し、必要に応じて計画の改定を行うこととしている。

○今回の各団体のフォローアップ調査の結果を踏まえ、事務局より取組内容に関する情報提供、状況確認、計画の見直し等について連絡することもある。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたたくもののです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 記載欄を追加いたぐく2枚に分けで記入してください。
記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐく2枚に分けで記入してください。

団体名
一般社団法人全国建設業協会

加入促進計画策定した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況		今後の取組予定スケジュール	
		策定時の取組状況		策定時の取組状況	
記入用紙 回収用紙 提出用紙	【保険加入状況の確認】指連 会員企業の社会保険等への加入状況を毎年1回実施する未加入者を把握する。 【会員登録】指連	大手5月に第一回目の加入状況調査結果は別添参照)、会員企業のOが加入者に対する加入促進策の調査結果を対象調査結果を報告し、未加入者に対する加入促進策を実施する。	(A~D) で評価	未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行う。各県協会が未加入者の社会保険未加入者調査結果に対する理解を図る。	未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行う。各県協会が未加入者の社会保険未加入者調査結果に対する理解を図る。
(1)	【会員企業等への周知・啓発】 会員企業等が行なう広報誌等を活用して会員企業等に周知する。 【会員登録】指連	全国各県協会は、機関誌及びホームページ等を活用した広報活動に取り組むとともに、国土交通省等が作成した「社会保険制度をよりよく理解する」として、「社会保険加入促進計画の推進を図るための行動指針」(平成21年2月)、「社会保険加入促進計画の推進・開発、販路相談窓口の設置、取扱い規程化」(平成20年8月)、「社会保険加入促進計画の実施について」(平成20年8月)、「社会保険等への加入促進に向けた業界標準を掲げて社会保険等への加入促進に努めます。」(平成20年8月には会員企業が、10社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入促進計画を実施する際の法定福利費の明示に努め下入状況を労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受け10月のブロック会議で講論を課せられた。	A	全国及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に開示・啓発し、各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に開示・啓発する。 「部長の地域建設産業の問い合わせに取組み指針」(平成21年2月)、「社会保険加入促進計画の実施に向けた取組み指針」、「建設業の労務担当者から誰でもわかる全額の社会保険加入促進Q&A」の周知により、未加入事業者の加入促進を図っていくこととしている。	全国及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に開示・啓発し、各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に開示・啓発する。 「部長の地域建設産業の問い合わせに取組み指針」(平成21年2月)、「社会保険加入促進計画の実施に向けた取組み指針」、「建設業の労務担当者から誰でもわかる全額の社会保険加入促進Q&A」の周知により、未加入事業者の加入促進を図っていくこととしている。
(2)	【社会保険未加入事業者への対応】 年一定時期に協力会社の社会保険加入状況をチェックし、社会保険未加入業者に対して加入促進に取り組む。	平成27年8月調査の資金水準の確保及び社会保険加入状況等に関するアンケートによる。(1)と同じ	A	(1)と同じ	(1)と同じ
(3)	【ダンピング並びに法定福利費の確保】 会員企業は、自ら開拓する工事に下請業者の提出を求めるなどに法定福利費の適正な負担をするよう努める。	平成27年8月調査の資金水準の確保及び社会保険加入状況等による。(1)と同じ	A	(1)と同じ	(1)と同じ
(4)	【重層下請構造の是正】 ・会員は、各県協会及び会員企業に対して必要最小限の下請負契約で済むよう、重層構造の削減に取り組む下請業者との優先的な契約を要請する。 ・会員企業は、自ら開拓する工事に下請業者の提出を求めるための分割下請の適正な負担をする。	平成27年8月調査の資金水準の確保及び社会保険加入状況等による。(4)の推進は、下請業者に対する効率性、適切性をチェックして、施工力のある下請業者を選定するよう努める。	B	平成27年8月調査の資金水準の確保及び社会保険加入状況等による。(4)の推進は、下請業者に対する効率性、適切性をチェックして、施工力のある下請業者を選定するよう努める。	平成27年8月調査の資金水準の確保及び社会保険加入状況等による。(4)の推進は、下請業者に対する効率性、適切性をチェックして、施工力のある下請業者を選定するよう努める。

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定時の状況 状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
<p>【労基請負等の是正及び一人親方対策】</p> <p>・全連は、会員企業等に対し労務関係諸経費の削減を意図して講負契約の形が取扱ながら実態は労働者として扱うため、賃金等を是正させるため、職業安定法や労働者派遣法を容易に理解できる資料を作成し譲り受けたルートを徹底する。</p> <p>・会員企業は、偽裝請負の是正や一人親方化の改善に努めるため、関係法令を十分に確認し下請業者等への指導を行う。</p>	<p>国土交通省は、会員企業等が作成したリーフレット等を活用し会員企業に対して講度の周知徹底を図っている。</p> <p>平成27年11月に健設業の業務担当者から誰でもわかる全連の社会保険加入促進Q&Aにおいて雇用と請負の違いを取扱して、徹底を図った。</p>	A	・全連及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつづ続的に周知啓発に取り組む。
<p>【就労履歴管理への対応】</p> <p>・全連は、各県協会及び会員企業に対して、定期的に行うアンケート調査を通じて、既進出する就労履歴登録機関への参加の是非を検討する。</p>	<p>・国土交通省が監督する就労履歴管理制度(仮称)の構築に向けた官民コンソーシアムに参画し意見を述べた。また、会員企業の下に就労履歴管理制度(仮称)検討WGを設置し、2回会合を行った。</p>	B	・国土交通省が監督する就労履歴管理制度(仮称)の構築に向けた官民コンソーシアム(仮称)検討WGの意見を参考にしながら、対応していくこととしている。
<p>【社会保険未加入者の排除】</p> <p>・全連は、各県協会及び会員企業に対する就労履歴登録機関の結果に基づき足りないことや労働者の現場入場を認めないと念頭において促進計画の推進に努力するよう要請する。</p>	<p>(1)と同じ</p>	A	(1)と同じ
		(8)	
		(9)	
		(10)	

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

計画の実現度合いを評価するため、各計画の取組内容の進捗状況として、これまでの1年間でうらべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したかが評価いたしました。

A = 索定通り 来る(は予定通り)ト(ニ)進みます。 B = 概略予定通り進んでいます。 C = 予定通り進んでいます。 D = ほとんど進んでない、取組んでない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加したりほか2枚に分けて記入してください。

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組 実際の評価	加入促進計画の見直しの内容等
保険加入率が「保険料等への負担」、「会員企業の会員登録料等への加入状況に対するアンケート調査を毎年1回実施。会員登録料等への加入者に対するアンケート調査する」として加入促進等の企画・運営を行います。	本年5月に第1回目の加入状況の調査結果は既に公表。全員登録料等への加入者に対するアンケート調査を実施。	(A～D) （評価面） 社会保険未加入者に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	対象会員で検討し、未加入者への加入指導を行う。 社会保険未加入者に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	平成28年度もステールドア契約適正化全国研修会でテーマに取り上げ維持して社会保険加入促進に取り組む予定です。
①平成26年1月に中小企業会員に法定福利費を明示した見積書への取り組みに関するアンケート調査を実施し、その後毎年会での開催を図っている ②平成27年度ステールドア契約適正化全国研修会(全国11地区で529名)に受講申込(会員数)で行政や会員企業の取り組み状況などを報告した。 ※研修会主催(一社)日本シャッフルードア協会、(一社)日本シャッフルードア協会、(一社)カーテンホールド防人門口部協会の三団体主催。(一財)建設業振興基金協賛で実施しております。	①左記研修会で平成24年度より毎年社会保険加入推進講習テーマに取り上げて取り組んでおります。 ②(一社)建設業振興会の社会保険の加入促進に関する実施要領(平成27年3月5日の発令により)、中小企業会員の取組み継続への積極性がみられた。	B		
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画オローラップアンケート

平成27年11月26日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただきます。以下
の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

- A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 極端に予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。
記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

立会名 (二社)日本重設工業協会

加入促進計画に掲載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の評価	今後の取組予定スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
△会員企業及びその協力会社への周知 社会保険未加入が安否推移様子等が作成する旨発送料等を電設H Pに掲載するなど、会員企業への周知啓発を行などもに、下記内容につ いて周知徹底を図る。 ・会員企業に対し、社会保険未加入対策について警界を挙げて推進し ていること。 ・会員企業に対する登録の条件へ、下請契約を行う際の条 件化、工事環境での確認等により社会保険の加入を徹底すること ・会員企業を通じ協力会社に対し、5年間を目標期間として、社会保険 の加入への徹底を挙げて推進していること	平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底	B	平成28年度アクションプランに継続して重点目標として会員に周知徹底 平成28年度会員大会決議項目として会員に周知徹底
△法定福利費の確保 電気設備工事の旨説明書を作成し、その活用を会員企業に周知徹底す ることも、未加入者団体等に対して、法定福利費の確保を要請す る。 また、会員企業に対して、下請契約の見積額から法定福利費を適正に 確保するなど、及び、協力会社に対して標準見積書の活用を周知徹底す ることを要請する。(平成24年9月)	平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底	B	平成28年度アクションプランに継続して重点目標として会員に周知徹底 平成28年度会員大会決議項目として会員に周知徹底
△中期待点の平成26年度に社会保険加入状況の実態調査を実施する こと。 上記もに、貢組の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直し等所 要の措置を講ずる。	平成27年2月に会員企業等に貢組の実施状況調査を実施 平成27年6月18日電設協ホームページにその結果を発表 車は、100%、会員企業の協力会社の加入 率は、健康保険92.4%（前回調査より9%UP）、年金保険91.2%（前回調 査より0.7%UP）、雇用保険88.6%（前回調査より4.8%UP） 平成27年9月4日電設協ホームページに「社会保険の加入率100%に向け た貢組」を発表	B	「企業会員及び企業会員の協力会社の加入率100%の達成をめざさ れ、貢組が取り組むべき具体的な方策の活用を図る。
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			

社会保険加入促進計画フオローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたしました。以下の内容に沿ってA～Dで評価をしてください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐらか2枚に分けて記入してください。

団体名	㈳社団法人日本道路建設業協会
-----	----------------

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	策定後の取組実績 状況の評価	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容
○保険加入状況の把握、指導 会員企業の社会保険への加入状況に関するアンケート調査を毎年実施(調査結果は未加入者を把握するとともに、加入促進等の検討指標とする)。	D (A～D で評価)	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は引活用)(会員企業の○%が加入)。 会員企業を対象とした加入促進会議を開催し、社会保険未加入に対する説明会を開催した。	対策委員会で検討した「未加入者への直接のアピールによる未加入者を対象とした加入促進会議」の実施の実現度を評価するため、社会保険未加入に対する説明会を開催し、社会保険加入に対する理解度を図る。
○保険加入状況の把握 社会保険加入状況のアンケート調査を年2回程度実施し、未加入車等の概数のとりまとめを行い報告している。	D (A～D で評価)	アンケート調査回収率の関係もあるが、会員企業についてはほとんどが加入している状況が確認されている。 平成27年度は会員企業の加入状況を調査し、役員会等で報告した。(会員企業はほとんど社会保険に加入している状況を再確認した)。	「次下請けに限った社会保険の加入状況を実施する。 (2次下請け以下については、鍵接工事の工期的な問題と、アンケート調査期間の関係から有効なデータの収集が困難のため。)
○会員企業への周知 ・社会保険未加入に対する推進 ・協会HPや機関誌「道格連説」等を通じた周知。 ・「バスター」等の配付による事業者技能労働者の加入の働きかけ。	A	・協会HP上に「社会保険未加入に対する周知並びに会員通知。 ・アンケート調査に併せ社会保険未加入対策について周知。	・会員企業のほとんどが社会保険に加入している状況となっている。
○法定福利費の確保 ・民間労主団体に対して、ダンピングの防除・法定福利費確保の働きかけ。 （2）民間労主団体に対策に関する推進 ・会員企業に対し、下請り会社からの見積書に内容明示の標準見掛け書きを活用して、法定福利費を適正に確保するよう徹底する。 ・法定福利費制度について、加入促進活動へ積極的な支援を行う。	B	・理事会で決定した「適正な要注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の、適正価格での受注の徹底について明示(会員に通知)し、 ・「超過共制度加入促進強化月間活動に協賛し、ボスターの配付等を実施。 ・見掛け書きの活用(標準見掛け書き)を明示し会員各位に対し取組の促進を通知した。 ・建退共の加入促進説明会等への参加。	・法定福利費を明示した見積書の活用状況について、アンケートによる調査を実施する予定。
○就労履歴管理制度 ・就労履歴管理制度システム等の構築に向けた検討へ参画し、実用化に向けて （4）検討等へ参画していく。	D	・日建連等から取得した情報を会員企業に周知。	・国土交通省の取組状況を注視し、対応していく。
○適正工期の確保 ・適正な工期の設定は労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。このため、労働環境の現状把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記要請活動、ハシフレット等による広報活動。	A	・理事会で決定した「適正な要注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の、2.適正工期の確保において、温度、湿度に低い工期は労働環境の悪化、労働災害の発生等の問題を生じやすくなることから、適正な工期の確保に努めることを明示し会員に通知。 ・引き続き土曜日の閉所状況調査を実施する。	・引き続き土曜日の閉所状況調査を実施する。
(6)			
(7)			
(8)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いただくものです。
以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加してください。

回答者名 (一社)全国中小企業協会

加入促進計画に記載した各回次の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況		策定時の取組 実現度	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
	A	D		
保険加入状況の確認・指導 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を対象とした「加入促進実行計画」の検討・立案を行つ。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施。調査結果は年次報告書に掲載。全員企業のGDRが加入。会員企業に対する未加入者に対する加入促進実行計画案を提出した。	(A～D) (評価)	会員企業で検討した未加入者の状況の把握による未加入実現度の把握を実現するため、年次報告書の作成を開始し、会員企業への周知を図る。	
(1) 社会保険未加入対策推進協議会への参画	社会保険未加入対策推進協議会へ参画し、取り組みや周知啓発などについて計画等を会員団体・企業に周知した。	B	今後も協議会へ参画し、取り組み等について周知を図っていく。	
(2) 社会保険加入状況の把握及び会員団体への周知	H26.10～11 会員企業及び次下請企業の職員の加入状況調査の実施した。結果は、会員企業未加入が1%、1次下請け未加入が8%、会員団体にはブロック別意見交換会等で周知を図つた。	B	概ね目標には達している。今後も加入促進の徹底を図る。	
(3) ダンピング防止対策の徹底	H27.10～11 最低割引価格・低入札競争撃退価格などの実態調査実施中 結果公表2月予定	B	会員の生の声や調査結果を基に今後も国、地方公共団体等に要望を統一していく。	
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたくだくものであります。以下
の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通りあるいは予定以上に進んでいる。 B = 標準予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。
記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐく2枚に分けて記入してください。

団体名：(社会)情報通信エンジニアリング協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	既定額の超過 または未達	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) 保険加入実績の確認と周知 ・会員企業の社会保険等への加入状況に對するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業に対する未加入者に対する未加入促進の調査結果を報告し、未加入者に対する説明会を開催。 ・標準的・周知	本年5月に第1回目の加入状況調査は実行され、調査は東日本地区を対象とした。 ・会員企業のO%が加入していない。 ・会員企業は未加入者に対する未加入促進の調査結果を報告し、未加入者に対する説明会を開催。	(A)～ D で評議面 で評議面	効率委員会で検討され、未加入者のO%のことは、会員企業のO%のことを考慮して、会員企業のO%が加入しない理由を検討する。 ・社会保険未加入が複数の問題を抱えることに対する理解を図る。	今後、新聞報道や国土交通省からの周知の制度、団体内における各種幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。
(2) 会員会社への周知 ・保険未加入に対する会員会社への啓蒙を図るとともに、会員会社として取り組むべき施策の周知徹底に努める。	団体内における各種幹部会議において、適宜周知を図るとともに、周囲の新聞報道や国土交通省からの周知事項を即時に会員会社へ周知。	A	幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。	今後、新聞報道や国土交通省からの周知の制度、団体内における各種幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。
(3) 保険加入状況の確認 ・会員会社が下請企業との契約時に、団体として共通的に社会保険加入状況の把握が必要な工事について、加入状況を毎年一定時期にアンケート調査により確認する。 ・確認した状況を踏まえ、会員会社及び下請企業における加入促進等に向けた方策を検討し周知を図る。	加入状況を毎年1回実施調査を実施し、精度が向上するとともに社会保険加入率は改善している。調査結果を分析し、加入促進策を検討。	A	・標準的・周知 ・定期的に実施。 ・検討結果を検討しつつ、加入促進への周知・働き掛けを推進。	今後、新聞報道や国土交通省からの周知の制度、団体内における各種幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。
(4) 法定福利費等の確保 ・国等開拓機関の活動例を参考に、見積・契約・支払における法定福利費の実現について検討する。	民間発注者に対する加入促進の背景について契約の確認を得るよう働き掛けを行うと共に、法定福利費の確保について契約の確認を得るよう働き掛けを行った。 ・会員会社が下請企業等に対して法定福利費の確保を確認し、必要に応じて助言を行った。	B	・随時、会員会社の契約の際に確認を行うよう働き掛けを継続し、課題が発生すれば適切な対応を図る。 ・会員会社に対して、下請業者の見積もり時に、法定福利費の内訳明示した標準見積書を作成し、使用状況を定期的に調査	今後、新聞報道や国土交通省からの周知の制度、団体内における各種幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画オローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行なべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものであります。

以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名 一般社団法人 日本橋梁建設協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画における取組実績	既定後の取組	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認・指導 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・打診を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参考資料)。会員企業の○%が加入していない。未加入者に対する加入促進策を検討し、未加入者に対する加入促進策を実施する。	(A～D) (C評価面)	専委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。 社会保険未加入者に対する説明会(建設業者向け)に参画。
(1)・社会保険未加入対策推進協議会への参画	H27.6月に 社会保険等未加入対策の推進等に関する説明会(建設業者向け)に参画。	A	最新の情報を入手、随時会員企業に周知する。
(2) 技能労働者数の推移の確認	H27.10月に 技能労働者就労者数調査 を実施	A	特別委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。
(3)・保険加入状況の確認および指導	H27.10月に 加入状況調査(企業・個人) を実施	A	特別委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。
(4)・法定福利費等の確認	H27.10月に 標準見積書活用状況調査 を実施	A	特別委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行なるべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたくだくものです。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいた。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたゞく2枚に分けて記入してください。

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後これまでの取組状況		策定後の取組 状況の評価		今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等	
(1) 保険料の徴収、支拂いの確認等への加入者への周知、会員企業の加入者への周知等の実施。 （2）加入促進のための宣伝教育を行った。	月に第1回目の加入企業の加入状況に関するアンケート調査を毎年実施。会員企業における未加入者を把握するなどにて、加入促進実施の検討・推進を行った。	社会保険未加入対策に関する情報等を通じて会員に提供し、社会保険未加入対策に関する理解と推進を図った。	B	A～D C評価	対策委員会を行って未加入者の説明会を行つた。標準見積書の活用による標準見積書の作成手順書の作成を行つた。社会保険未加入対策の実施方針を策定した。	対策委員会を行つて未加入者の説明会を行つた。標準見積書の活用による標準見積書の作成手順書の活用に関する説明会を行つた。社会保険未加入対策の実施方針を策定した。	会員企業等における教育・宣伝体制維持し、社会保険制度の理解を深めていく。
(3) 法定福利費の確保・標準見積書及びその活用にの周知徹底を図る。工事着工前の書面による適正な見積・契約の徹底について周知を行う。	法定福利費の確保・標準見積書及び法定福利費に關する理解をより深めるため、タルク工事着工前の書面によつて周知徹底を行つた。	標準見積書の活用および法定福利費に關する理解をより深めるため、タルク工事着工前の書面によつて周知徹底を行つた。	B	B	標準見積書についての認知は広がりつつあるが、その活用については認知度が低がない。引き続き法定福利費の確保、標準見積書の活用について周知徹底を行っていく。	B	周知啓蒙活動については、今後も広報紙、FP等を活用し会員に情報の提供を行つ。
(4) 一人親方に対するPHFを適用し、請負・雇用の適正なルールの遵守について周知、指導を行つた。	一人親方に対するPHFを適用し、請負・雇用の適正なルールの遵守について周知、指導を行つた。	D	D	引き続き適正な請負・雇用ルール、労使関係のあり方、偽装請負の禁止等の周知を行つていく。	D	周知啓蒙活動については、今後も広報紙、FP等を活用し会員に情報の提供を行つ。	
(5) 保険加入状況の調査	会員団体別に加入状況の調査を実施も、有効な回答数が得られていない						
(6)							
(7)							
(8)							
(9)							
(10)							

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

容に沿って計画を立てて、それを実現して行きたい。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。B = 概ね予定通り進んでいる。C = 予定よりも遅れている。D = ほとんど進んでいない、取組していない。

告言書が不足する場合に於ける記入について

団体名	日本造船協会	社司法人登記証
加入促進計画に記載した各団体の取組内容		
(1) 保険加入実施の周知・指導	会員企業の会員登録の加入記入欄に明記するアンケート調査を実施。会員企業においても、加入促進策の検討・実施を行う。	会員企業等が加入促進計画策定後のこれまでの取組内容
(2) 社会保険等加入状況の確認	会員企業の会員登録の加入記入欄に明記するアンケート調査を実施。会員企業においても、加入促進策の検討・実施を行う。	加入促進計画策定後のこれまでの取組内容
(3) 法定福利費の確保のための要請活動	会員企業への周知。 ・会員企業等が加入促進計画策定後のこれまでの取組内容に反映する会員企業への啓発を行うとともに、「日造船協会として自ら取組すべきが先」の周知徹底に努める。 ・また、社会保険等未加入会員企業には加入促進のための啓発を図る。	加入促進計画策定後のこれまでの取組内容
(4) 標準見積書の活用・算量の周知	会員企業に対して下請契約の見替時ににおける「法定福利費の内訳明示された標準見積書」の活用による算量の周知を要請する。	加入促進計画策定後のこれまでの取組内容
(5) 実効性のある低入札防止対策の徹底	実効性のある低入札防止対策の徹底について、業界別性のある低入札防止対策の実施を要請する。	加入促進計画策定後のこれまでの取組内容

社会保険加入促進計画オロープアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくのです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。



加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後これまでの取組状況		策定後の取組 がどの程度	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) 協会員および会員企業と契約する施工事業者に対し実態調査を実施する。	保険加入状況の確認、自署による会員企業への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施する。会員企業に対する加入促進の調査結果を公表する。 (4)-1)	H24.7月～8月にかけ、社会保険加入状況調査を実施した結果、年金未加入者が多いことがわかった。その後、3年を経過し、状況の変化を確認するため再調査を予定したが、調査を担当する施工管理部門の繁忙等により延期していた。	C	D (A～D で評議面)	効率的・効果的な取組を行うため、加入促進計画の見直しの内容等の検討を行なう。 ・加入促進計画の見直しの内容等の検討を行なう。 ・加入促進計画の見直しの内容等の検討を行なう。
(2) 会員企業への周知・保険加入の徹底			B	B (A～D で評議面)	引き続き今後の動向や情報(国土交通省からの連絡等)は、会員企業へ連絡周知するとともに、協会ホームページに掲載し、常に活用できる状態にします。
(3) 標準見積書の活用と法定福利費の確保		*標準見積書の提出(活用)状況調査を実施する。 協会ホームページに、①これまでの標準見積書(協会モデル)を掲載し、常に確認できる。 ②社会保険の加入概要③加入促進計画④対応策(標準見積書(協会モデル)より選択された各種情報(公共交通機関の削除や、よくあるQ&A等)を会員へ配信し、周知をはかった。	B	B (A～D で評議面)	標準見積書の提出(活用)状況調査を実施する。 ・協会内委員会にて、法定福利費を確保するうえでの問題点を確認する。 問題点は解決し、関係者に案内し、法定福利費の確保に努める。
(4) 保険加入の促進		*活用状況を確認するため、会員大手を対象に、アンケート調査(H26.12月時点)を実施し、3年を経過し、状況の現状で提出している、残り割合の未提出の理由としては元請から求められないためが75%多數であった。	C	C (A～D で評議面)	・研修会で「社会保険加入の必要性」や「保険加入で必要となる法定福利費を算出する」としての問題点は解説し、関係者に案内し、法定福利費の環境づくりを推進する。
(5)					
(6)					
(7)					
(8)					
(9)					
(10)					

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、これまでの1年間で行うべきであつたと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたしました。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加したり2枚に分けて記入してください。

回答者名
一社(社)同法人
全国建設室内工事業協会

No.1

加入促進計画に記載した各面の取組内容	加入促進計画策定からこれまでの取組状況	策定期の取組 実現度の評価	今後の取組予定スケジュール
保険加入状況の確認、指導、会員企業への社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業に向けた未加入者を把握するところの検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添付)。会員企業に対する加入促進を含む調査結果を対象会員会に報告し、未加入者に対する加入促進を含む調査結果を別添付する。	(A～D) で評価	対策委員会(委員会議長:未加入者担当の直轄の部長のヨリリンクする先輩)にて、各支部を運営する未加入者指揮官(主に支部長)と連絡を取り、社会保険未加入者に対する出向調査の活用実績の実現度を確認する。 社会保険未加入者に対する出向調査の実現度を確認する。
(1) 社会保険未加入対策推進協議会への参画	本部=協議会、各九支部で地方対策協議会に参画	A	
(2) 会員企業・関係企業への保険加入の周知	*年回発行する「全室協ニュース」で保険加入の周知を行った。また、各支部・各県単位で加入推進の研修会を実施した。 *加入状況アンケートは達成率のアンケート調査に参画し実施した。	A	*引き続き各支部、各県単位で加入推進及び標準見積書の活用に関する研修会を開催。(中国支部他)、保険加入推進を図る。 *加入状況アンケート調査を各年度毎に、達成率の実施に合わせて行う。 *11月現在の加入状況調査中。
(3) 未加入事業者・個人の確認・指導	11月9・11月の理事会、及び各支部で開催する役員会で、加入状況の確認調査を行い、未加入会員業者には、加入指導を各支部会長より行った。(会員企業は100%近く加入)	A	*各支部単位で定期的に現況調査を行い、未加入企業には排除について周知徹底する。
(4) 未加入業者の排除	引き続き、理事会・各支部役員会で、保険未加入の企業[主に協力会]に主旨の徹底を行い、保険加入推進を徹底した。	B	
(5) 適正工期の確保	昨年に引き続き、各支部単位で元請け業者(ゼネコン各社)に「適正工期の確保・標準見積書の活用等の要望書」を持参し、適正工期の確保について働きかけを実施した。	A	*今後も引き続き定期的に働き、適正工期の確保、および標準見積書の適用の働きかけを実施する。 *文部単位でセキコ各社を訪問し、要望書を提出。
(6) 法定福利費の確保	労務比率アンケートの結果に基づき、理事会、役員会で法定福利費の別添付上実施の徹底を図った。 法定福利費の別添付の別添付請求及び受取等について、アンケート調査を実施した。	A	*標準見積書の活用について、アンケート結果に基づき引き続き各支部単位で研修会を実施し、法定福利費確保の簡易徹底を行った。 *別添付請求状況調査実績中。
(7) 重層下請構造の是正	引き続き、「一人親方」「偽装請負」などの適法性研修会により指導を実施した。	B	今後とも引き続き、理事会・役員会で指導の徹底を行う。
(8) 一人親方対策	理事会・役員会で「法の遵守等」の徹底を指導した。	A	*年6回発行の「全室協ニュース」で、法令遵守を呼びかけ指導する。
(9) 就労履歴管理システムへの対応	「就労履歴管理システムの構築に向けた官民コンソーシアム作業グループ」の委員よりの意見に対応する。	B	*就労履歴管理システムとして取組組合、官民コンソーシアム作業グループの情報による検討課題として取組組合。 *企業単位で技能者の登録制度(カード制による)の確立に取り組む。
(10) 優良企業認定制度の取組	優良事業者認定制度の試行を実施した。(思考で役員会)	B	・会員企業全体を対象にした実施に向け活動を行う。

社会保険加入促進計画オローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 極端に遅延している。

C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただき2枚に分けて記入してください。

団体名 一般社団法人 全国建設室内工事業協会

平成27年11月28日 提出

No.2

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後これまでの取組状況	既定の取組状況	今後の取組予定・スケジュール
保険加入状況の確認、指導、相談 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、金員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討を行なう。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査結果は別添参考資料(1)金員企業の〇%が加入促進策結果を対象検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を企画。	A～D(証拠面) ※審議会で検討した未加入者への直接のリンクによる未加入実態把握をもとに加入促進策を実施する。 社会保険未加入者に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を深める。	
(11) 保険関係事務手続きの支援	加入方法、手続きについて研修会の開催及び企業単位での指導に努めるよう要請を行った。(悪質な社会保険労務士に注意するよう指導)	B 引き続き支部・県単位で研修会を定期的に実施し、加入方法等の指導を行う。	
(12) 保険未加入者の排除	理事会、役員会で、保険加入を会員協力会社に排除に向けた趣旨を周知徹底した。	B 引き続き100%加入に向け推進活動を行うとともに、排除に向けた活動を並行して行う。	
(13)			
(14)			
(15)			
(16)			
(17)			
(18)			
(19)			
(20)			

社会保険加入促進計画フオローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

平成27年11月24日 提出

団体名 一般社団法人フレストレス・コンクリート建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組 本拠の詳細	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認・指導 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年6月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添表)。会員企業に対する報告書(以下「未加入者三に対する加入促進支援金調査結果」)を提出した。	(A～D) ～評価	本年会員企業で検討する未加入者に対する加入促進支援金の活用に関する明確な指針を作成する。 未加入者に対する加入促進支援金の実施を図る。
・連携 PC工事業協会と緊密に連携し、社会保険未加入状況を把握し、加入促進に協力体制を取ながら推進する。 ・会員企業への周知徹底 会員企業への啓蒙とフオローアップ 会員企業への啓蒙を図るとともに、取り組むべき対策について周知徹底に努めるとともに、PC工事業協会と連携し、定期的に加入状況を調査する。	・HP5月に、「PC工事に係る労務費金改置等推進要領」(以下「PC推進要綱」という。)を策定し、「労務費金の支払い等に係る調査」の四半期毎の実施を定め、これまで8回の調査を実施した。調査結果は都道府県理事会に報告。	A	これまでに実施した各種調査結果等を基に、PC工事業協会と連絡会議の開催等に明確にする連絡会議及び技能労働者の処遇等に明確にする支部連絡会議の場を活用し、社会保険加入促進におけるあらゆる方策を協議していく。
・保険加入状況の確認及び指導 (1) PC工事業協会と連携し、下請企業の社会保険の加入状況を確認し、未加入者の所属企業に対し、加入の啓蒙、指導を行う。更に、二次下請け以降についても一次下請経由で指導するよう働きかける。	・PC推進要綱に、当協会とPC工事業協会とで組織する「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」の設置を定め、これまで5回同連絡会議を開催し、取組みの推進状況に關する認識の共有化、取組み推進のための方策等を協議。 これら取組み推進状況等を全国レベルへ浸透させるため、「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を作年全国の支部に設置し、本部委員会を全国の同連絡会議に係る連絡会議に係る連絡会議に図った。今年度は、現在、第2回目の「支部連絡会議」を全国で展開中(年内に9支部実施予定)。 ・H27.2月に「PC推進会議の社会保険加入促進要綱」を策定(H27.4より適用)し、会員企業に対する更なる指導の強化を依頼。 一層の取り組み強化を図るよう要請。また、PC工事業協会に対しては、会員企業に対する更なる指導の強化を依頼。		

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月26日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものであります。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加してください。

回答名
一般社団法人 日本保溫冷工業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組 状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) 保険加入促進協議会への参画 ◆建設業担当部局、社会保険未加入対策推進協議会に参画し、専門工事事業団体等で構成する社会保険未加入対策実行組織や周知啓発の方法、さらには労働条件の改善等について積極的に意見交換する。	本年5月に第1回目の加入状況に関するアンケート調査を毎年実施。会員企業の○%が加入者を把握するとともに、加入促進策の検討を行なう。	A～D (A評価)	対策委員会にて実施した「未加入者への直接のアピール」による未加入実態の把握を行う。 社会保険未加入に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	「社会保険未加入対策推進協議会」の方針に沿った当協会社会保険未加入対策を推進する。
(2) 会員企業への周知 ◆保険加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、そこで出された方針・方策・推奨案等を当協会の社会保険未加入対策に反映させている。	B	協会員への周知活動として、次の3項目を実施予定 ①当協会ホームページでの活用による加入促進施策の周知 ②当協会ホームページの委員会員を活用した各委員会の情報共有 ③当協会理事会・地区役員会への社会保険加入促進活動報告と次年度計画の承認	協会員への周知活動として、次の3項目を実施予定 ①当協会ホームページ専用頁「社会保険加入促進活動」を紹介 ②当協会理事会・地区役員会にて社会保険加入促進活動の報告と次年度計画の承認
(3) 建設業団体との連携 ◆(社)建設産業車門団体車両会会員と連携を図り、専門工事事業者の保険加入状況の伝達を確実にすることに努める。	機械設備業界及び関連車門工事業団体との関連団体連絡会を開催し、情報の共有化に施策の検討を行っている。	B	継続して実施	システム構築の進捗に合わせて対応予定
(4) 就労履歴管理システムの構築等 ◆就労履歴管理の業務化、効率化を図るとともに、事業所での作業員の保険加入の履歴性確認を行うため、就労履歴管理システムの構築あるいは政府で導入が検討されている共通番号制度の活用について、国と一体となった検討体制に参画して、実用化に向けて検討を進めます。	現在、国おより建設業者団体による就労履歴管理システムの構築が進められている。当協会はこれにシステムの実用化に向かって協力し参画していくが、現在のところ具体的な進展はない。	C	継続して実施	システム構築の進捗に合わせて対応予定
(5) 法定福利費等の確保 ◆国と一括して、建設共済制度について、連退共本部の展開する。	平成25年度作成の社会保険諸費用を明示した「標準賃金表」の内容を用いて改訂版を作成した。協会委員会の承認後、現行「標準見積書」に掲載する。	B	協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。	協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。
(6) 適正工期の確保 ◆適正工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることである。この目標実現に向けてアンケート調査にによる現状の把握、国に対する4題8点の建設業法令遵守ガイドラインへの明記の要請、パンフレット等による民間注文者への働きかけを行う。	発注団体には、協会として適正工期の確保を要請している。ただし、保温保冷工事は最終工程に属することから、先行工程に大きくなればなるほど遅れることがある。この目標実現は最終工程に大きく左右されることが多い。工期短縮を前提とした受注競争も行われており、適正工期確保の実現は難しい状況にある。	D	協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。	協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。

(7) 重層化の改善 ◆「一人親方」偽装請負など職業安定法や労働者派遣法に基づく企業の選定、さるには同主旨の下請企業に対する指導を要請している。 ◆下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。	協会員に対し、関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さるには同主旨の下請企業を作成し、会員企業への周知徹底を図ること。 ◆下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには本旨に沿い努力しているが、構造的な問題もありあまり進捗していないのが現状である。	D	協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。
(8) 会員企業が自ら実施すべき対策 ②保険加入状況の確認及び指導 ◆下請企業に対して、協力会員ならびに現場において社会保険等の加入の周知・啓発を図る。 ◆下請企業との契約時における社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は、経由で指導) ◆現場における新規入場者の社会保険等の加入状況を確認する。(2次下請以降は、未加入者の所属企業に對して保険加入を指導する。)(2次下請終由で指導)	協会員は社会保険加入促進についての当協会ホームページ・冊子等を活用しながら周知・啓発活動を実施している。 また、社会保険加入状況に関する社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は、経由で指導) ◆現場における新規入場者の社会保険等の加入状況を確認する。(2次下請以降は、未加入者の所属企業に對して保険加入を指導する。)(2次下請終由で指導)	B	平成26年度実態調査結果により、社会保険加入促進策を検討中
(9) 法定福利費等の確保 ◆発注者との見解交換、人材、契約に当たり、発注者の理解を得ながら、適正な法定福利費の計上に努める。 ◆下請企業に對して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に考慮するよう指導する。 ◆法定福利費に併せて、連退共制度加入に必要な費用も同様の取扱いとなるよう取り組む。	協会員には、法定福利費等の確保、「標準見積書」の使用については周知されている。しかし、元請側の認識不足により、実施されていないケースもみられる。	C	平成26年度実態調査結果により、法定福利費等の確保対策を検討中
(10) 重層化の改善 ③重層化の改善 ◆「一人親方」偽装請負など職業安定法や労働者派遣法に基づく企業の選定、さらには同主旨の下請企業への周知徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を要請している。 ◆下請企業に對して、「一人親方」偽装請負など、職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性のチェック、指導を行うとともに、適法な下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業への指導を求める。	協会員には、関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定や下請企業に対する指導について周知されており、一部発注者にて実施中である。	C	継続して実施
(11) 保険未加入企業及び未加入の作業員の排除 ◆平成29年度以降社会保険等の加入促進が一定程度進捗した段階、(1)保険未加入企業との契約を禁止することや、未加入の作業員の現場からの排除に取り組む。	協会員には、保険未加入企業及び未加入の作業員の排除については、周知されており、一部発注者にて実施中である。	C	継続して実施

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いただきます。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 楽ね予定通り進んでいる。

C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただき2枚に分けて記入してください。
団体名 一般社団法人日本エルボイント協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定会のごわまでの取組状況	策定会の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認、指導、金員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を実施(調査結果は別添参考資料)金員企業の金員企業ごとに未加入者を把握するなどして加入促進事業の検討を行なう。	本年5月に東日本地区の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参考資料)金員企業の金員企業ごとに未加入者に対する加入促進策を検討、未加入者に対する加入促進説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	(A～D) 対策委員会で金員未加入者への直接の面談の上アドバイスによる未加入率削減を実行(しかも「加入指導を行なう」旨を明確にする)社会保険未加入者用の活用料金負担を減らす	社会保険未加入者への加入促進説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1) 保険加入状況の確認、指導 「金員企業の社会保険等への加入促進は促進協議会の資料を活用して広報と指導を推進している。	本年10月に金員企業に加入状況の確認調査を実施、その結果約95%が加入。	B	会員の未加入者の更なる加入促進及び会員外の未加入者、一人親方への対応が課題となる。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐく2枚に分けて記入してください。

回答名 一般社団法人日本クラフト協会

加入促進計画に反映した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組実施の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認、指導 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施 会員企業における未加入者を把握するとともに加入促進策の検討 検討指導を行なう。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添資料(A～D)、会員企業の〇%が加入、未加入者に対する加入促進策を検討して調査結果を対象会員に報告)、未加入者に対する加入促進策を検討する。	A 繼続する。	今後も会員企業の加入状況の確認の実施を行う。 社会保険等の普及啓発活動の実施を行う。
(1) 社会保険未加入対策協議会への参画	すでに参画している。	A 繼続する。	
(2) 会員企業への周知徹底 労働者単位での加入率の更なる向上を図るべく啓発を行う。	HP及び説明書類配布により協会員への周知を行った。	A 繼続する。	
(3) 2次下請企業の加入促進 労働者未加入業者に対し啓発を行う。またそのために社会保険料を独立確保した協会員各社に指導を行う。	会員各社とともに自社下請企業の社会保険等加入促進啓発を行っている。	B 引き続き啓発活動を行う。	
(4) 貸約・契約における社会保険費用の独立確保 労働者並びに元請企業の協力のもと、見積・見積・支払の各段階における社会保険費用の独立確保ができるシステムを構築した。 社会保険等費用を独立確保し、他引き受けによる社会保険等費用の埋没を防止するシステムを構築する。	社会保険費用の独立確保ができるシステムを構築した。	A 構築したシステム活用を継続する。	
(5) 標準見積書の作成 社会保険費用を独立確保するための標準見積書を作成する。	標準見積書を作成し、利用している。	A 繼続する。	
(6) 適正価格の確保 業者・元請業者に対する実効性のある低価格入札防止対策の実施と同時に、積算地工事費等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業の排除を求める。	適正価格の確保 業者・元請業者に対する実効性のある低価格入札防止対策の実施と同時に、積算地工事費等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業の排除を求める。	B 引き続き適正価格の確保ができるよう求めて行く。	
(7) 社会保険等未加入業者の排除 社会保険等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業に対する適正な工事価格の確保を取り組む。	社会保険等未加入業者の排除 社会保険等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業に対する適正な工事価格の確保を取り組む。	C 指導を継続する。	
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画オローアップアンケート

平成27年11月24日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただぐもののです。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進めている。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐか2枚に分けて記入してください。

回答名 一社社団法人事労合組合連合会

加入促進計画に記載した各回体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	第2回の取組予定・スケジュール 状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 状況の見直しの内容等
（1）保険加入状況の確認 （2）社会保険等による加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握する。 （3）保険加入状況の確認部 （4）社会保険未加入対策推進協議会に向けた効果的な運営方法を検討する。 （5）組合員事業所へ社会保険等の加入促進に対するアドバイスを行う。	本年5月1回目の加入状況の確認調査を実施。調査結果は別添参考照)全員企業のものが加入していない場合を見積る。未加入者に対する加入促進を検討。開設結果を対象検査会に報告し、未加入者に対する加入促進を検討する。(平成24年8月にアンケート調査を実施。	(A～D) （1）社会保険金で給付された未加入者の直差のリストによる未加入率地図を作成し、各地区の指揮官を通じて地元組合員事業所への周知を行なう。社会保険の加入状況による把握は困難であるため、個人に対する理解を高めるための説明会を開催し、社会保険の加入状況による把握は困難であるため、個人に対する理解を高めるための説明会を開催する。(2)社会保険の加入状況については、アンケート調査による把握は困難であるため、個人に対する理解を高めるための説明会を開催する。(3)社会保険の加入状況について、労働・労務・安全委員会の中で話し合い、実態把握の方法を検討する。	社会保険の加入状況による把握は困難であるため、個人に対する理解を高めるための説明会を開催する。(4)社会保険の加入状況による把握は困難であるため、個人に対する理解を高めるための説明会を開催する。(5)社会保険の加入状況による把握は困難であるため、個人に対する理解を高めるための説明会を開催する。
（6）組合員事業所への周知啓発 （7）都道府県支部との連携 （8）法定福利費の確保 （9）組合員事業所への周知啓発 （10）組合員事業所への周知啓発	各組合員事業所への周知啓発を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、情報を持有するところも今後の取り組みについて検討した。 （11）組合員事業所への周知啓発 （12）法定福利費の確保 （13）組合員事業所への周知啓発 （14）組合員事業所への周知啓発 （15）都道府県支部との連携 （16）法定福利費の確保 （17）組合員事業所への周知啓發	A A A A A A A A A A	社会保険未加入対策推進協議会に参加し、社会保険金と連携し、社会保険等の加入促進に向けた取り組みについて意見交換を行なうほか、情報の共有等に向けた組合員事業所への周知をおこなう。 社会保険未加入対策推進協議会に参加し、社会保険金について検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。 社会保険未加入対策推進協議会に向けた取り組みについて検討した。
（11）組合員事業所への周知啓発 （12）法定福利費の確保 （13）組合員事業所への周知啓發 （14）組合員事業所への周知啓發 （15）都道府県支部との連携 （16）法定福利費の確保 （17）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A A A A A A A A A A	引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。 引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。 引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。 引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。 引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。 引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。 引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を用いた組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行なっていく。
（18）組合員事業所への周知啓發 （19）法定福利費の確保 （20）組合員事業所への周知啓發 （21）組合員事業所への周知啓發 （22）都道府県支部との連携 （23）法定福利費の確保 （24）組合員事業所への周知啓發 （25）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。 各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A A A A A A A A A A	毎年開催される事務担当者研修会において、社会保険等の加入促進に向けた周知を行なう。 毎年開催される事務担当者研修会において、社会保険等の加入促進に向けた周知を行なう。 毎年開催される事務担当者研修会において、社会保険等の加入促進に向けた周知を行なう。 毎年開催される事務担当者研修会において、社会保険等の加入促進に向けた周知を行なう。 毎年開催される事務担当者研修会において、社会保険等の加入促進に向けた周知を行なう。 毎年開催される事務担当者研修会において、社会保険等の加入促進に向けた周知を行なう。
（26）組合員事業所への周知啓發 （27）法定福利費の確保 （28）組合員事業所への周知啓發 （29）組合員事業所への周知啓發 （30）都道府県支部との連携 （31）法定福利費の確保 （32）組合員事業所への周知啓發 （33）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	法定福利費の適正な確保に向けて、標準見積書等を内訳明示した見積書の作成手順と標準見積書の活用について各種会議を開催し、法定福利費の適正な確保に向けて、標準見積書等での周知を行なう。
（34）組合員事業所への周知啓發 （35）法定福利費の確保 （36）組合員事業所への周知啓發 （37）組合員事業所への周知啓發 （38）都道府県支部との連携 （39）法定福利費の確保 （40）組合員事業所への周知啓發 （41）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	法定福利費の適正な確保に向けて、標準見積書等での周知を行なう。
（42）組合員事業所への周知啓發 （43）法定福利費の確保 （44）組合員事業所への周知啓發 （45）組合員事業所への周知啓發 （46）都道府県支部との連携 （47）法定福利費の確保 （48）組合員事業所への周知啓發 （49）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（50）組合員事業所への周知啓發 （51）法定福利費の確保 （52）組合員事業所への周知啓發 （53）組合員事業所への周知啓發 （54）都道府県支部との連携 （55）法定福利費の確保 （56）組合員事業所への周知啓發 （57）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（58）組合員事業所への周知啓發 （59）法定福利費の確保 （60）組合員事業所への周知啓發 （61）組合員事業所への周知啓發 （62）都道府県支部との連携 （63）法定福利費の確保 （64）組合員事業所への周知啓發 （65）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（66）組合員事業所への周知啓發 （67）法定福利費の確保 （68）組合員事業所への周知啓發 （69）組合員事業所への周知啓發 （70）都道府県支部との連携 （71）法定福利費の確保 （72）組合員事業所への周知啓發 （73）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（74）組合員事業所への周知啓發 （75）法定福利費の確保 （76）組合員事業所への周知啓發 （77）組合員事業所への周知啓發 （78）都道府県支部との連携 （79）法定福利費の確保 （80）組合員事業所への周知啓發 （81）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（82）組合員事業所への周知啓發 （83）法定福利費の確保 （84）組合員事業所への周知啓發 （85）組合員事業所への周知啓發 （86）都道府県支部との連携 （87）法定福利費の確保 （88）組合員事業所への周知啓發 （89）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（90）組合員事業所への周知啓發 （91）法定福利費の確保 （92）組合員事業所への周知啓發 （93）組合員事業所への周知啓發 （94）都道府県支部との連携 （95）法定福利費の確保 （96）組合員事業所への周知啓發 （97）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。
（98）組合員事業所への周知啓發 （99）法定福利費の確保 （100）組合員事業所への周知啓發 （101）組合員事業所への周知啓發 （102）都道府県支部との連携 （103）法定福利費の確保 （104）組合員事業所への周知啓發 （105）組合員事業所への周知啓發	各組合員事業所への周知啓發を実施。社会保険等の加入促進について意見交換を行なうほか、標準見積書等を用いた組合員事業所への周知を行なう。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を行なう。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)検定後の取組状況の評価については、これまでの1年間で行うべきであつたと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたるものです。以下の内容に沿つてA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいます。 B = 概ね予定通り進んでいます。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたゞくか2枚に分けて記入してください。

団体名 一般社団法人日本建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の課題 状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認、指導 ・会員企業等への加入促進アンケート調査を毎年、回 実施し会員企業における未加入者を把握することも二、加入促進策の検討・指導を行う	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別紙)、会員企業の○%が加入(※)、未加入者に対する加入促進策を検討。 (1) 保険加入状況の把握 ・保険加入の状況は、今年度内を目指して調査を実施することにより把握する。	B 当協会の会員は、日通運・全連の各団体に重複加入しているおり、独自の対策が困難なため、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めることとしている。	(A～D) （評価）社会保険未加入者に対する会員登録情報の活用による未加入者に対する理解を図る。 B 引き続き、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めることとしている。
会員企業への周知 ・ポスター又はパンフレットを作成し、会員企業に対して保険未加入対策を周知する。 ・会員企業に対する下請指導ガイドライン(平成24年7月4日国土交通省制定)の周知徹底を努める。	これまで、会員員が集まる代表者会議や講演会に、国土交通省の幹部を招請し、会員員に対して加入促進対策について説明・指導を行つてきた。	A 引き続き、国土交通省の幹部等を招き、社会保険加入対策に関する説明会等を開催し、社会保険への加入に対する理解を図つていくこととしている。	
就労履歴管理システムへの参画 他の関係団体と一緒に体制に参画する。	同上	B 同上	
法定福利費等の確保 ・国、建設業関係団体と一緒にして見積・契約・支払における法定福利費の扱いについて検討する。 ・民間免査者に対して、ダンピングの防止、法定福利費の確保を働きかける。 ・国、地方公共団体に対して、ダンピング防止対策を要請する。	同上	B C 同上	
(5) 流工期の確保	同上	B C 同上	
(6) 重層化の改善	同上		
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたくだくもののです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐく2枚に分けて記入してください。

団体名 全国防水工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容

加入促進計画策定後のこれまでの取組状況		策定後の取組状況の評価 (A~Dまで評価)	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) 保険加入状況の確認、指導、会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進の検討、指導を行つる。 「社会保険未加入対策推進協議会」への参画	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施、調査結果は別添参考照。会員企業の〇%が加入調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	A (A~Dまで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を明らかにし、加入指導を行う。 社会保険未加入対策推進協議会を開催し、社会保険未加入問題に対する理解を図る。
(2) 会員企業への加入対策に取り組むための研修会を開催、会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	・平成27年1月開催の第4回社会保険未加入対策推進協議会に参加、「法定福利費を内訳明した標準見積書の活用による法定福利費の確保に向けた関係者の更なる取組の強化について」の申合せ事項を同年3月開催の第6回理事会において報告した。	B	「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、重要事項については周知徹底を図る。 「社会保険未加入対策を収集し、重要事項については周知徹底を図る。
(3) 専門工事業団体との連携	・全国9支部で合計31回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋闇を目標に各保険料率や公共工事の標準見積書の改訂版を作成、会員企業に送付をして、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	A	引き続き全国9支部において必要に応じて「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催する。 年1回秋闇を目標に各保険料率や公共工事の標準見積書の改訂版を作成、会員企業に見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、「社会保険未加入問題対策」のページを掲載し、「社会保険未加入問題対策」のページの充実を図る。
(4) 法定福利費の確保	・建車連が実施した「社会保険等加入状況及び標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力、各支部において調査対象企業を認定し、回答を促した。	B	建車連が実施する「社会保険の加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力する。
(5) 適正工期の確保	・元請企業に対するダンピングの防止、法定福利費の確保に関する働きかけを行つる。 ・全防協が作成した標準見積書の活用を会員企業に周知徹底方の要請及び下請契約の見積時から適正な法定福利費を確保することを指導する。	C	全国9支部で合計31回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋闇を目標に各保険料率や公共工事の標準見積書の改訂版を作成、会員企業に送付をして、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。
(6) 著しく改善された。 ・適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けて元請企業への働きかけを行つる。	・25年6月建車連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	C	・建車連の総会等での決議事項に沿つて、関係機関等への働きかけを行つる。
(7) 実効性のある低入札防止対策の徹底 ・国、地方自治体等の発注者に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求める。	・全国9支部における研修会時にあわせて、国土交通省が作成した「みんなで進める一人親方の保険加入」パンフレット等を活用することにより、関係法令の遵守徹底を図る。	B	・国土交通省が作成した「みんなで進める一人親方の保険加入」パンフレット等を活用することにより、関係法令の遵守徹底を図る。
	・25年6月建車連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	C	・建車連の総会等での決議事項に沿つて、関係機関等への働きかけを行つる。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

（加入促進計画）策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったとと考えられる内容と比較してどれだけ達成したか評価します。

A = 手書き通りあるいは予定通りに進んでいる。B = 概ね予定通りに進んでいる。C = 予定よりも遅れている。D = ほとんど進んでいない、取組していない。

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	
(1) 保険加入状況の確認・仕事の社会保険未加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握する。 （2）会員企業の会員登録指名書を用いて、	当連盟が主催している賃格の講習会などで、社会保険未加入に関する行政の取組、当連盟での取り組みの周知を行う。	本年5月3日、回目の加入状況の確認調査を実施。調査結果は別紙「全国員企業の社会保険未加入状況調査結果」(未だ未加入組合員を含む)で報告した。 （2）	本年9月、全国8会場で行われた「一社会保険未加入対策に関する動向や取組、法規制動向を明示した構造見直しセミナー」においての説明を行った。参加者は約200人ほどであり、全員が連盟の構成員である。 本年11月、「全国8会場で行われた『直屋服工事技術士更替講習会』において、参加者に向け社会保険未加入が弊社に及ぼす影響についての説明を行った。参加者は約400人ほどであり、連盟内外の工事業者・製造メーカーの営業なども講習に参加している。
(3) 全国47組合の組合事務局をはじめとした業内文書、連盟広報誌3回発行、連盟組合員専用サイト、メールマガジンなどを通じた情報配信を行った。	（4）組合員を対象にして従業員の人数や建設業許可の有無など、当連盟組合員専用サイトによる情報調査を行う。その際、併せて社会保険加入状況を確認する。	平成25年1月から、連盟の広報誌に社会保険未加入対策の取組ご概要を掲載し、各会員への周知を図っている。 （4）	平成25年6月から8月まで全組合員に対し基本情報調査を実施・回収し、情報を集計中。
(5)	(6)		
(7)	(8)		
(9)	(10)		

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画策定後の取組状況の評価について、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたたくもの)
以下
の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 嫌ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加しただけか2枚に分けて記入してください。



加入促進計画に反映した各団体の取組内容

加入促進計画に反映した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	実施の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
本年5月に算1回目の加入促進会議を開催する。会員企業の意見を反映した取組内容を示す。会員企業の意見を反映した取組内容を示す。	本年5月に算1回目の加入促進会議を開催する。会員企業の意見を反映した取組内容を示す。	A(～D) (C評価)	対象会員企業へのヒアリングによる未加入実態の把握を行うことによる指導を行つ。社会保険未加入に対する説明会を開催して社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)標準見積書作成ノットの開発等及び標準見積書を作成する。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 ① 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 1. 法定期利賃を明示する標準見積書の普及、元請究提出の促進 (1)標準見積書作成ノットの開発等及 (2)元請究提出の促進	(1)標準見積書作成ノットの開発等及び標準見積書を作成する。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 ① 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 1. 法定期利賃を明示する標準見積書の普及、元請究提出の促進 (1)標準見積書作成ノットの開発等及 (2)元請究提出の促進	B	(1)標準見積書ソフトの普及、利用促進施策 ・平成28年1月 標準見積書作成ノットの改訂版を発布、操作説明会を開催する。 (2)標準見積書(法定福利費記載見積書)の元請提出の促進と法定福利費の標準化実現 ・元請の法定福利費の支払い動向、行政動向を注視しつつ、専門工事業団体と連携し、状況に応じて再度、法定福利費の支払いの促進を元請回収及び行政に要請する活動を実施する。 (3)2次以下の下請人の社会保険加入促進施策 ・法定福利費の支払いの制度化を検討、行政に要望する。 ・法定福利費の標準化実現に要請する。 ・法定福利費の標準化実現に要請する。
平成24年度を初年度とする5年間の計画とする。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 ② 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 1. 社会保険未加入問題に対する情報収集及び対策実施 2. 社会保険未加入問題に係る講習会実施、情報周知	平成26年～平成27年 社会保険未加入問題対策委員会を3回開催し、行政・元請動向・他團体動向の情報収集及び意見交換を実施。 協会の行なう施策を決定した。情報は理事会・総務委員会を通じて全国の元請に伝達する。 ・平成27年6月 建設業許可更新時の国土交通省等による未加入会社の加入促進助成金情報を実施の実施を周知(全国地方整備局単位の社会保険加入促進助成金情報を周知)。 ・平成27年9月 理事会において国土交通省建設市場整備課担当課長補佐による説明会を実施	A	平成28年1月以降平成29年3月にかけて社会保険未加入問題対策委員会を3回程度開催し、法定福利費の標準化実現、社会保険加入促進対策を検討し、実施する。
平成24年度を初年度とする5年間の計画とする。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 ③ 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 3. 会員企業への雇用実態調査の実施	平成26年8月 雇用実態調査実施、社会保険加入状況、標準見積書等法定福利費の見直しの記載・元請に対する提出状況、法定福利費の標準化実状況を調査し、10月に結果を公表する。また調査結果を法定福利費の標準化実現、社会保険加入促進対策に反映させる。	A	平成26年8月 雇用実態調査を実施、社会保険加入状況、標準見積書等法定福利費の見直しの記載・元請に対する提出状況、法定福利費の標準化実状況を調査し、10月に結果を公表する。また調査結果を法定福利費の標準化実現、社会保険加入促進対策に反映させる。
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価面については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたくだくものです。
以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐり2枚に分けて記入してください。

団体名 一般社団法人全国ダクト工業団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	算定結果の評価	
		算定結果の評価	今後の取組予定マトリクル 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認、指導、会員企業における未加入者を把握するとともに加入促進実施し会員企業に報告する旨を報告書に記載して会員企業に報告する。(後述)	本年5月に事回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果別添付)。会員企業の約6%が加入していない。会員企業に報告書を作成して会員企業に報告し、未加入者に対する加入促進を検討する。	(A～D) (C) (C)	未加入業者の中に、娘子、兄弟で会社を運営している会社があり、原則として加入出来ない。抱まれているところもあり、要検討としている。
(1)	理事会・委員会で社会保険加入促進をPRし文書化して会員全員に配布した。未加入者数26社	B	
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いただくものです。以下
の内容に沿つてA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 極端に遅延している。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加してください。

日本名(二社)全国コンクリート工事事業団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後これまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) 保険加入率の確認・指導等への加入促進率に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	(A～D) 本年5月に第1回目の加入促進率の確認調査を実施(調査結果は別添参考用紙)、会員企業に対する加入促進策を検討して計画書を作成し、未加入者に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	(A～D) 社会保険会員で検討した未加入者の直接のビアリンクによる未加入実態の把握を行つて、未加入者への指導を行う。社会保険未加入者に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	(A～D)	労働委員会で検討した未加入者の直接のビアリンクによる未加入実態の把握を行つて、未加入者への指導を行う。社会保険未加入者に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(2) 「社会保険未加入対策推進協議会」への参画、「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、下請専門工事事業の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに周知性の上がる対策について積極的に意見提出する。	B	12月協議会での審議内容につき、以降の理事会・代表者会議および経営委員会にて報告、協議を行う。	B	会報や啓発用リーフレット類による会員への周知啓発活動を継続実施。会員が会報や啓發用リーフレット類による会員への周知啓発活動を継続実施。等調査についても、集計結果が発表され次第、会員に開示するとともに、今後の対策協議の基礎資料として活用する。
(3) 会員団体(単協)・会員企業への周知。会員企業への啓発を図るとともに、会員団体(単協)・会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	B	年3回の会報(機関誌)に保険未加入対策の動向や標準見積書の活用に掲載することにより、加入指導と早期加入に関する啓発チラシを作成し定期的に配布するなど、各団体会員、都道府県の総会・定期会に参画し継続的な周知啓発等と課題点の収集等を行っている。	B	(一社)建設産業専門団体連合会が会員団体連合会による会員への周知啓発活動を継続実施している保険加入状況調査が発表された次第、会員に開示するとともに、今後のお客様の基礎資料として活用する。
(4) 他の専門工事事業団体との連携。(社)建設産業専門団体連合会、おおよび他の建設機械施工工事業団体と連携し、専門工事事業界の保険加入状況を把握するとともに、加入促進を図るための施策を協力して検討する。	D	就労履歴管理システムコンソーシアムおよび作業グループからの実態調査や試行等の協力要請には進んで参画するものとする。	D	就労履歴管理システムコンソーシアムおよび作業グループからの実態調査や試行等の協力要請には進んで参画するものとする。
(5) 就労履歴管理制度の協力。 ・国土交通省および元請業界が、就労者情報の集約管理による省力化・システム実現化に向けた積極的な協力を図る。	B	現在まで、具体的な取組を実施していない。	B	就労履歴管理制度は全国的に浸透しつつあり、大手元請業者からの認受率は非常に高いが、地盤元請業者からの法定福利費の認受率はまだ、昨年度より経営基盤が中心となり、技能者の処遇改善・変形労働時間制度による賃金週替2日制の推進・賃金確保に係る周知啓発等を指進している。今後も保険料率改訂等に適確に対応し、会員への配信とセネコンへの周知に努める。
(6) 法定福利費等の確保。 ・業界における法定福利費を内訳明示した標準見積書を活用し検討、策定される法定福利費を求める要望資料を配付した。	B	主要ゼネコン本支店に対し、標準見積書を活用した法定福利費別枠表示による、国交省告へ申請した標準見積書の活用を周知指揮、漫透させ、法定福利費の適正化を図り、標準見積書の実現化を目指す。	B	昨年2月に会員企業向けに、原価管理の推進に資するペーパーリスト「コスト・リート工事事業経営ハンドブック」に開示し、法定福利費別枠表示方法を解説した別冊改訂版を発刊し、法定福利費の適正化と低価格受注防止対策の推進に努める。
(7) 重層化の改善。 ・会員団体(単協)・会員企業に対して、非自発的な一人親方や女装を行い、会員企業のコンプライアンスに努める。	B	一人親方制度の課題点に関する国交省のリーフレットデータを利用し会員団体に開示。経営委員会で指揮。	B	昨年2月に会員企業向けに、原価管理の推進に資するペーパーリスト「コスト・リート工事事業経営ハンドブック」に開示し、法定福利費別枠表示方法を解説した別冊改訂版を発刊し、法定福利費の適正化と低価格受注防止対策の推進に努める。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものですが。
以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐらか2枚に分けて記入してください。

回答名 (一社)全国タイル事業協会

加入促進計画に記載した各具体的な取組内容	加入促進計画を実施までの取組状況	既定の取組	今後の取組予定・スケジュール	
			加入促進計画の内容等	加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認・指導等への社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年実施し、企業に加入する未加入者を把握するとともに、加入促進施策の検討を行なう。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査結果を実施。調査結果は別添書類(会員企業の〇%が加入していない)を用いて、未加入者に対する加入促進施策を企画・立案する。	B (～D (～E面)	本年9月にも社会保険加入促進のための説明会を、建設振興基金様からのお紹介で特定社会保険労務士を講師に招き実施。	（一社）日本タイル株工事工業会様と共同で作成した標準見積書や、未加入企業の加入促進のため各支部へ見積書活用法の再開催並びに要請のある支部への説明会を予定。
(1) 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年実施し、未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討を行う。	(2)			
	(3)			
	(4)			
	(5)			
	(6)			
	(7)			
	(8)			
	(9)			
	(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐらか2枚に分けて記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

【特記事項】当工業会の会員の殆どは、(一社)日本電設工業協会又は(一社)日本空調衛生工業事業協会の会員でもあることから、当工業会では社会保険への加入促進の周知啓発活動を積極的に推進することを基本方針としています。また、計装工事は建設業種に区分されておらず、單体での工事発注がないことから、標準見積書は適用されないことに等について理事会確認がなされています。

記載欄に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	実施後の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
加入促進計画に記載した各団体の取組内容	本年5月に第1回目の加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業に合わせる未加入業者を把握するとともに、加入促進策の検討・実施を行った。	対象委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行っており、社会保険未加入に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	(A～D) (評価)
(1) 社会保険への加入状況確認等のフォローアップ調査	・社会保険への加入確認等に関するアンケート調査を実施し、結果を機関誌に掲載した。	B ・引き続きアンケート調査を実施する。	
(2) 啓蒙活動	・講演会、機関誌で周知啓蒙活動を行った。	B ・引き続き情報の発信に努める。	
(3) 標準見積書について ・引継ぎ検討課題	・標準工事単独の発注がないことから、販売工事に関する標準見積書の作成は現段階においては見合わせることとする。	D	
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画オローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行べきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。
以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただく2枚に分けて記入してください。

団体名
一般社団法人日本金属屋根協会

加入促進計画に記載した各回体の取組内容	加入促進計画策定時のこれまでの取組状況	策定時の取組地図	今後の取組予定・スケジュール （加入促進計画の見直しの内容等）
保険加入状況の確認・指導 会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施（会員企業における未加入者を把握することも）、加入促進策の検討・指導を行なう。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施。調査結果は別添参考（会員企業のO%が加入）。会員企業に対する加入促進率を後述。	効率委員会で検討（→未加入者への直接のビラランによる未加入者への把握を行なう）、会員企業への対象者見積りの活用に関する説明会を開催（社会保険未加入に対する加入促進率を算出するための資料を提出）。	A～D（見附Ⅲ）
会員企業・関係企業等への周知 機関誌・会員企業等に向けた会員企業の周知徹底に努める。	機関誌・2015年6月号に周知記事を掲載	B	引き続き機関誌を中心に周知活動を行う
(1) 企業・関係企業等に対し社会保険加入に関する啓発を図ることも、会員企業として取り組むべき方策の周知徹底に努める。	会員企業からのお問い合わせ等に随時対応		
(2) 関係団体との連携 会員企業が重複加入している(社)日本建築板金協会と連携し、加入促進を図るために施策を検討する。	両団体の状況等について情報交換	B	引き続き連携強化に努める
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。
以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。
記載欄が不足する場合は、記載欄を追加してください。

団体名：(一社)日本建築振金協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組 状況の評価	今後の取組予定 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認・有効会員企業の社会保険等金の加入状況に関するアンケート調査を毎年実施。回数は原則毎年1回程度とする。 回数は原則毎年1回程度とする。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施。(調査結果は別添参考用)会員企業のO%が加入せず、未加入者に対する加入促進等を検討。 結果を次年度検討会議にて検討を行う。 平成26年8月、第2回目の加入状況調査と同時に事業所形態や後継者有無等等内容把握を実施(カバー率72%)	(A~D) C評価	労働委員会を実施し未加入者全員の直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行なうとともに、加入指導を行なう。 社会保険未加入対策実績見直しの活用に開拓する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1) 第2次社会保険加入実態調査	安全・品質向上対策も絡め加入促進を計る	B	関連の「版金国保」と連携し、加入推進を計る
(2) 非組合員対策	一人親方の結合化の模索(非常に難しいが)	C	他業種と連携し組合員が不利益にならないよう推進
(3) 超小規模事業者お祭	会員企業が量販している(一社)日本金属屋根協会と連携し加入促進を計る	D	――
(4) 關係団体との連携			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ達成したか評価いただくものです。
以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 基本ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名 消防施設工事協会

加入促進計画に記載した各具体的な取組内容	加入促進計画実施までの取組状況		今後の取組予定・スケジュール （既定後の取組実施の見込み）
	加入促進計画実施までの取組状況	既定後の取組実施の見込み	
保険加入状況の確認・指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進措置の検討、指導を行う。	本年5月に第4回目の加入状況の確認調査を実施。調査結果は別添参考照。(会員企業の〇%が加入していない)。会員企業に対する加入促進を後回し。 調査結果を対象企業に報告し、未加入者に対する加入促進を後回し。	(A～D) C(既定) D(未定)	労働委員会で後回しに未加入者の直接のリンクによる未加入者把握を実施。社会保険未加入対策の標準見解の活用に関する説明会を開催。 社会保険への加入促進の理解を図る。
保険加入状況の確認、指導 ・5月に会員会社だけでなく、下請会社の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査も実施した。会員の未加入業者を把握するとともに、加入促進策の検討、指導を行う。	H27年5月、会員と次下請業者について社会保険加入状況のアンケートを実施した。34社から回答を受けた。会員会社65社のうち回答は40社で全回答会社312社中、健康保険と厚生年金未加入が22社ずつ、雇用保険未加入が15社であった。	B	今年は次業者についてアンケートを実施したが、引き続き次業者についてのアンケートを行い、現状の未加入業者を把握する。
(2) 当協会の月刊会報「事務局だより」による会員への周知	H24年10月からH25年8月までに社会保険加入促進関連を回(11回中)掲載。H25年中にさらに2回(4回中)掲載した。H26年の掲載はなし。H27年は11月までに8回(11回中)掲載した。	A	H28年も引き続き「事務局だより」に掲載し、今後も周知していただきたい。
(3) 会員対象に社会保険未加入対策について講演会開催	1.H24年6月13日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 山野裕佐 2.H25年6月12日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 小野裕佐 (上記12、とも当協会の総会後の講演会で、説明して頂いた。出席者約120名。)	B	基本的には、今後社会保険未加入対策として取り上げ、意識の向上を図る。
(4) 当協会のホームページに掲載する ・全会員企業の下請企業および会員以外の企業に 向けて周知徹底を図る。	H27年4月からのホームページに一部掲載した。(総会時の講演会で国土交通省の課長補佐が二人より24年、25年の年にわたり、社会保険未加入対策についてご講演をいたしました。)	B	加入促進計画を掲載し、会員及び会員の協力会社に加入促進を図る。今後検討する。
(5) 未加入業者の指導、 ・会員企業を通して協力業者、再下請業者の保険未加入業者を指導、 ・会員企業を通じて下請企業の企業を指導を作成する。	1次の下請会社についてはアンケートを実施した。現状の未加入業者を把握した。 2次下請会社については下請会社のホームページに一部掲載した。(総会時の講演会で国土交通省の課長補佐が二人より24年、25年の年にわたり、社会保険未加入対策についてご講演をいたしました。)	B	2次業者についてのアンケートを行ひ、現状の未加入業者を把握する。 1次・2次未加入業者をまとめ、業務運営委員会に諮り、会員企業への働きかけを行いたい。
(6) 標準見解書の指導 ・法定福利費を内訳表示した標準見解書を、全会員企業およびその協力企業にホームページ等で提示し、試行指導していく。また、その結果をフィードバックし必要に応じ修正していく。	上記の社会保険加入状況調査時に合わせて法定福利費の内訳表示された標準見解書を内訳表示した標準見解書についてアンケートを実施した。会員会社56社、1次・2次会社287社、合計343社中「作成している」と回答した会社は107社だった。	B	下請会社に対し、法定福利費を入れて見解書を提出するよう指導している。会員会社は4社だけだった。今後の課題である。まだまだ時間がかかるかななど認識している。
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただきます。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

Δ = 予定通り進む。 β = 予定通り進む。 C = 予定通り進む。 D = ほとんど運んでいない。

記載欄が不足する場合、記入してください。

日本運動施設建設業協会
一般社団法人

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	
		今後の取組予定・スケジュール・内容等	
(1) 協会全体による社会保険未加入対策推進を明示	年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参考資料)。会員企業のO%が加入していない。カード開設料金に対する加入者に対する加入促進年間実施し、会員企業における未加入者を把握する。	今後も引き続き要請を行い、情報の共有、問題点の検討を進める	A
(2) 随時行う	役員会において、推進委員会を明示 役員会による社会保険未加入対策推進を明示	今後も引き続き要請を行い、意見交換を行つて議論会報告等も行い、意見交換を行つる	A
(3) 社会保険加入の現状の把握(社員、社員以外)	役員会等において、社会保険未加入対策の協力体制についての要請を	今後も引き続き要請を行う	B
(4) 加入対策の問題点等の検討	役員会ごとに議題として取り上げ、意見交換を行つる 協議会報告等も行い、意見交換を行つる	今後も引き続き要請を行う	C
(5) 配布文書、メール等の情報を会員に周知	役員会で、各支部での反応が出されている	今後も引き続き要請を行う	A
(6) 各支部においても協議会参加の要請に対応する	周知している	今後も引き続き要請を行う	A
(7) 会員会社社員においては、保険に加入	本部より各支部に地域の説明会等には、参加を要請し、対応してもらう 各支部からも参加の報告が来ている	定期的な調査等を検討する	A
(8) 加入の必要性の説明等を行つて、加入を要請	会員各社での対応を依頼する	定期的な調査等を検討する	B
(9) 今後は、事業に携わるすべての者の加入を目標とする	協会の方針は決定しており、役員会の都度要請している	実態調査等を検討する	C
(10) 役員会等において、取組みを議題として検討する	各支部、会員より報告を受け、対応を討議している	今後も引き続き要請を行い、問題点の共有と検討を行う。	A

加入促進計画に記載した各回体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組 並びに評価
会員企業の社会保険・厚生年金会員企業における未加入者に対する未加入者への検討・指導を行なう。	本年5月に第1回目の加入促進の確認調査を実施(調査結果は別添「会員企業の〇%が加入未加入者に対する未加入者に対する未加入者への検討結果」)。社会保険未加入者に対する未加入者への検討を行なう。	本年5月に第1回目の加入促進の確認調査を実施(調査結果は別添「会員企業の〇%が加入未加入者に対する未加入者への検討結果」)。社会保険未加入者に対する未加入者への検討を行なう。	(A～D) 社会保険未加入者に対する未加入者への検討を行なう。
(11) PR方法の検討・既存の配布資料	国土交通省からの資料の配布 標準見積書の配布 オリジナルPRツールは検討の段階	C オリジナルPRツールの検討	
(12) 配布された資料を積極的に活用する	資料は会員へ配布し、総会時や協会の印刷物等で、社会保険未加入対策について説明、働きかけをしている	B 情報をさらに浸透させるよう考えていく	
(13) 実態についての把握を進めめる 必要に応じた調査等の検討	今後調査を行う予定	C 時期、内容等の検討を進める予定	
(14) 法改正について周知	周知している	A 随時周知を行う	
(15) 若年層の確保に向けた協会の体制を明確にする	若年層のための講習会を実施する	A 全国数か所で、仕事への取り組みをサポートする、若年層を主な対象とした技能講習会を継続して実施している。	
(16) 協会作成の積算資料を活用(会員へ配布) 積算の成り立ち・流れを示し、工事費の構成に基づいて法定福利費を位置付けている 間接工事費として法定福利費を明記、必要性を図っている	積算資料と、標準見積書を含んだ説明会を行う	C 今後計画を進める予定	
(17) 法定福利費を含む標準見積りについて 協会の方針を示す	国土交通省に指導頂いた見積書の配布と使用の徹底を周知	A 標準見積書の活用による保険料の確保について周知する	
(18) 会員に標準見積りの必要性について 周知徹底を図る	標準見積書の使用を含む未加入対策と現状及び今後の対応についての講習会を開催した	B 今後も引き続き周知していく	
(19) 役員会・関連委員会等において、見積りについて 検討、改善を行う	標準見積書の作成について、小委員会を開催し、国交省の指導に基いて 修正済み標準見積書会員に配布済	A 問題点等あれば随時対応する	

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価面については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたしました。

以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加してください。

団体名　全国水産・加工船舶協会

加入促進計画に記載した各取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の実績 状況の詳細	今後の取組予定スケジュール および促進計画の見直しの内容等
		本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の○%が加入。会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討(共通点)を行った。	対策委員会に会員企業への直接のヒアリングによる未加入率の把握を行うとともに、加入指導を行つ。社会保険未加入対策、雇用情書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。	(A～D) で評価
(1)	標準見積書の作成および会員への周知	当協会技術委員会にて作成し、全会員企業に配布済	A	会員企業への周知を継続して行う
(2)	保険加入状況調査	全会員企業が加入していることを確認済(36社)	A	適時、下請企業、再下請企業に対する指導を要請する(チラシ等添付)
(3)	協会の基本方針に基づく決議と会員への要請	H25.6.6「技能労働者への適切な賃金の確保に関する決議」を理事会で承認、同日総会にて説明し、要請。	A	
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容について、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐか2枚に分けて記入してください。

赤字の変更いなしは前回提出に対する変更の有無を示す

団体名 全国板硝子工事協同組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況		今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等	
		策定後の取組 状況の評価	策定前の取組 状況の評価		
(1) 国の動きとの連動と全国への情報伝達	必要に応じて適正に実行中	A	現状レベルを維持していく		
(2) 「社会保険未加入対策委員会」の設置	全国理事会、各地区の理事会、執行部会などすべての会合において本件を取り上げ、ゼネコン側の動きや下請け企業の加入状況などの進捗をチェックし今後の進め方を協議している。	A	現状レベルを維持していく		
(3) 法定福利費確保のため同業者に対する安直受注呼びかけ	実態としてゼネコンの法定福利費支払いそのものが見られないこともあって、法定福利費請求の有無をネタにするような安直受注事例は今のところ見られず。	A	現状レベルを維持していく		
(4) 事価格の要請 変更あり	H27年9月ごろから一部のゼネコンにおいて法定福利費を外出しにした見積書の提出要請が出来ており、当方も個別に対応している。しかし、工事費総額は変えてもらえない、実際の工事までの時間がかかる、一度度単価に割り戻す作業を求めるが、詳細資料を二次下請けを含めた保険加入の実態について、保険加入の地域によって同じゼネコンでも対応に差がある、など元請け側の対応はかなりばらついている。全く何の動きもないゼネコンもまだ多い。	B	ゼネコン側が各社足並みをそろえることはなかなかが期待しにくい状況ではあるが、実際に法定福利費相当分の支払いを受けるといふ事例があるが、出始めれば、それが端緒となつて徐々に広がつていく可能性もあるのではないか。方針としては各自個別対応を継続するが、まずは法定福利費相当分の獲得実績づくりとその構重ね・横展開を目指す。		
(5) 協力会社への加入促進要請 変更あり	ゼネコンや業界の動きはできる限り情報提供している。現状では当方が施工組合や協力会社に対して強力に加入指導するには至っていないが、建築業免許更新の際の加入指導を実機として、保険加入の動きが少しずつではあるが始めている。	B	今後とも各会員企業ごとに、ゼネコン側の対応に歩調を合わせながら協力会社や下請職人への加入指導を行っていく。一方で建築業の許可更新のために加入せざるを得ないといふ環境つくりをできる範囲内で実施して行く。		
(6) 社会保険労務士など専門家による講義と啓蒙	関東地区、名古屋地区などで国交省による説明会を開催。業界組織によるPRなども並行して実施し、業界における問題意識の共有はかなり深まったといえる。	A	現状レベルを維持していく		
(7) 社会保険加入優良企業認証制度へのテスト参加	国交省から示されたルールに基づいて審査した結果、H26年3月1日付で㈱サシクスコーポレーションを適格事業所に認定した。	A	今後の取組予定は無し		

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたしました。

以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名　一般社団法人 バリデーリング・オートメーション協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認・指導 会員企業の社会保険への加入状況に関するアンケート調査を毎年実施。 会員企業に加入していない企業の加入勧奨を行なう。 会員企業の社会保険への加入状況を把握するとともに、加入促進実施結果を報告し、未加入者に対する促進策を検討する。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添(ア～D)にて評価)。会員企業の○外が加入。調査結果を未加入者に報告し、未加入者に対する促進策を検討する。	A	次策委員会で検討。未加入者への直接のピアリングによる未加入率の把握を行うとともに、加入指導書の作成、標準見直しの活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1) 協会標準見直し書の理事会採択	計画通り実施。(26年度完了)	A	
(2) 第4回社会保険未加入対策推進協議会	計画通り実施。	A	
(3) 協会調査研究部会による討議・検討・報告 3回/年	計画通り実施。	A	
(4) 会員企業へのアンケート実施協力依頼	計画通り実施。	A	
(5) 顧客周知説明会への参加	都度参加。	A	会員企業個別参加
(6) 協会総会において取組状況サマリ報告	計画通り実施。	A	
(7) 個別事業について協会調査研究部会にて討議	都度実施。	A	
(8) 協会各会員企業に対して実施状況アンケートを行う	計画通り実施。	A	
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画オローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたるものであります。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 欲ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いたぐらか2枚に分けて記入してください。

団体名 一般社団法人日本アンカーアソシエイション

加入促進計画に記載した各面での取組内容	加入促進計画実施後のこれまでの取組状況	実施の時期 実施の評価	今後の取組予定スケジュール
会員企業の社会保険加入状況の把握(会員企業等への加入状況調査)	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参考資料)。会員企業の加入状況を把握するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業二部における未加入者を把握するところにおいて加入促進事業の検討・指導を行う。	(A～D) (C～D) (評価)	対象会員で検討した未加入者の直接のヒアリングによる未加入実態調査を行ってどちらにも未加入事業の課題を把握。社会保険未加入者に対する説明会を開催して、会員企業の加入促進を図る。 社会保険会員の加入促進を図るために、会員企業の加入促進を図る。 会員企業の加入促進を図るために、会員企業の加入促進を図る。
(1) 社会保険加入状況の調査	平成27年6月に文書により、協会事務局から会員に対し調査票の提出を依頼した。現在までに、正会員138社より調査票が提出されており、回答した全ての会員企業で加入していることが確認されている。	A	定期的に行っているアンカーアソシエイションの施工業績調査において、会員企業の社会保険への加入状況を調査する予定である。
(2) 「社会保険未加入対策推進協議会」への参画	平成24年5月に発足した「社会保険未加入対策推進協議会」に参画した。	A	今後も、引き続き「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、対策を推進する。
(3) 会員企業への保険加入の周知	平成25年1月に発行した日本アンカーアソシエイション広報誌NO.35に記事として「社会保険未加入対策」を掲載し、会員企業への周知を行っている。	A	今後も、定期的に発行する日本アンカーアソシエイション広報誌を活用し、会員企業に対して社会保険の加入についての周知を図る。
(4) 法定福利費の確保	平成27年4月に発行した日本アンカーアソシエイション「グラウンドアンカーアソシエイション」バックル上場拿免債権を掲載し、会員企業及び国等の発注者に対して周知を行っている。	A	今後も、毎年度発行する日本アンカーアソシエイション広報誌を活用し、会員企業及び国等の発注者に対する周知を図る。
(5) 重層下請構造の改善	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(6) 實効性のある低入札防止対策の徹底	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(7) 就労履歴管理対応	就労履歴管理システムについての情報収集に努めている。	B	今後の課題として、情報収集に努める。
(8) 社会保険未加入者の排除	会員企業に対して、社会保険への加入を要請している。	B	今後の課題として、情報収集に努める。
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行なったとと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いただぐものであります。以下の内容に沿つてA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、おもいは予定以上に進んでいます。 B = 概ね予定通り進んでいます。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名 一般社団法人 日本在米工法主婦協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容

加入促進計画策定後これまでの取組内容	策定後の取組 概要の変更	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の実現等
保険加入状況の確認、指導、会員企業への加入状況に対するアンケート調査を毎年1回実施。会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進業の実施を行なう。	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入者の把握を元に、未加入者等に対する情報提供や指導を行う。 社会保険未加入に対する啓発活動を実施する。 社会保険への加入に対する理解を図る。	今後は未加入者への直接のヒアリングによる未加入者の把握を元に、未加入者等に対する情報提供や指導の実施等を実施する。 社会保険未加入に対する啓発活動を実施する。
(1) 協会のホームページに各種保険の案内を掲載	国土交通省からの通達内容は随時更新している。	B 今後はメールマガジン等でも通達内容を広め、保険加入を促していく。
(2) 会員企業が集まる機会に講演、協会主催でない集まいで、当協会の意義を統一理解してもらうため活動その機会に保険加入についても促進する。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査結果は別添書類(調査結果は別添書類)へ提出し、会員企業の〇%が加入、未加入者に対する加入促進業の実施結果を対象料金に報告し、加入促進業を実行。	D 今後は業者、安全協力会員の場で、主催者に協力を仰ぎ積極的に保険加入の案内ができるよう努める。
(3) 協会独自のセミナーにおいて保険加入を促進する。 全国ブロック単位で会員企業向けのセミナーを開催。 その際に関連資料の配布、説明を行う。	セミナーの内容充実に重点を置いているため、あまり促進できていない。	D 人材確保推進協議会からの派遣、紹介が可能なれば、講習や法律面、国における質疑応答などにも取り組みたい。 また、協会で行ったアンケート調査の結果、当協会の会員においては、運用保険の加入率が低いことが判明。 今後は運用保険の必要性について重点的に説明し、保険加入を促していく。
(4)	加入促進計画には記載していないが、2014年11月にアンケートを実施。 会員の保険加入状況を調査。	A 今後も会員数が増えたときなど、状況に応じてアンケートを実施。 会員の保険加入状況や意識調査を継続して行う。
(5)		
(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

（加入促進計画策定後の取組状況の評価については、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いただきます。以下の

D = ほとんど進んでいない、取組をしていない。
C = 予定よりも遅れている。
B = 撮影予定通り進行している。
A = おもに予定通りに進んでいる。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加してください。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。
以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名 (株) フォーリック協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	既定他の取組状況	今後の取組予定スケジュール
保険加入率の確認指標 会員企業の社会保険への加入状況を毎年1回実施する。 会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進業界の検討世論を行なう。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添付)。会員企業の○%が加入。 調査結果を反映した会員企業に対する加入促進率を発表。	労働基準監督署による未加入者の確認調査を実施(調査結果は別添付)。社会保険未加入者に対する加入促進率を発表。 社会保険加入率の算定基準を改定する。	労働基準監督署による未加入者の確認調査を実施(調査結果は別添付)。社会保険未加入者に対する加入促進率を発表。 社会保険加入率の算定基準を改定する。
(1) 年3回の例会の開催毎に会員企業との意見交換、情報交換を行っている。	会員各社の保険加入率調査するよう促す。	C	C
(2) 施工に関する施工部会の中では労士と共に勉強会を開催。	ゼネコン数社に協会での現状を報告すると共にゼネコンのワーキンググループに参加。		
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評価いたくだものです。以下
の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。

B = 概ね予定通り進んでいる。

C = 予定よりも遅れている。

D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただきか2枚に分けて記入してください。

団体名 (一社)フレストレス・コンクリート工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
E 保険加入率5%の実現を目指す。 会員企業の社会保険加入率に応じて、毎年1回の加入状況の確認と年1回の調査を行う。 会員企業における加入者を把握することとともに、加入促進策の検討。 情報交換を行なう。 (1)	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施。調査結果は別添書類「会員企業の社会保険加入率」に掲載。加入者を把握するため、会員企業における加入者を把握する。 平成26年7月1日付で法人化(一般社団法人)を行り、国土交通省へ建設業団体の届け出を行った。推進協議会への参画を今後も推進して行きたい。	(A~D) 対策委員会を開催し、未加入者への直接のアプローチによる未加入実態の把握を行うとともに、加入促進措を用いて、社会保険未加入に対する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。 評価 元請け企業団体と協議し加入促進方法等を今後実行しながら、その有効性を報告・提案して行きたい。	平成27年10月の公事務費開帳に提出した会員企業の資料を収集。平成28年1月中開催にて取組進めを行う。 C連絡会議および会員登録会議を平成28年度も実施する。 現地履用者および2次申込者を向こさせること。 ・社会保険未加入者および加入した場合、2年以内に保険料を徴収されることの真偽が定かではないので、専門家に相談することともに資料の収集を行う。 ・社会保険加入促進も来年度は最後の年にとなるので、協会をあげて全力で取り組む。
F 会員企業への周知とフォローアップの実施。 ・保険未加入に対する会員企業への啓発を図ることとともに、取り組むべきが策について周知徹底に努める(特に、正社員以外の直系労働者の加入促進)。また、定期的にその確認(フォローアップ)を行う。 (2)	平成26年10月より社会保険加入率に対して約2%の上昇、社会保険の加入率においては大幅な動きではなく、50%台に留まっている。 ・国民健康保険+国民年金と健康保険+厚生年金の比較の資料を作成し、会員企業へ社会保険の有利性をアピールした。 ・PC建設業協会と設立した「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を今年度も全国9支部において開催し、会員登録料や会員登録料等を協議中である。11／9~12／15。	B ・労務単価および社会保険加入率の取り組めを行つた。労務単価については前年度に対して約2%の上昇、社会保険の加入率においては大きな動きではなく、50%台に留まっている。 ・国健康保険+国民年金と健康保険+厚生年金の比較の資料を作成し、会員企業へ社会保険の有利性をアピールした。 C 支部連絡会議において、標準見慣書の活用が進み法定福利費事業主負担分の確保が定着している。 B 今後もPC建設業協会との連絡会議を充実させ、下請契約時ににおける法定福利費の確保を完全なものにしていく。	今後もPC建設業協会との連絡会議において、労務単価の改善を進める。 C 元請け企業団体が実施している国土交通省各地域の意見交換会を通じて、部門工事業団体として実施しているオクスコ各社との意見交換会を通じて、この問題を毎年提起しているが、現在のところ大きな進展はない。
G 法定福利費等の確保。 ・下請契約の員手帳から標準見慣書を活用して、適正な法定福利費の算出を確実にする。 ・会員企業団体(PCC建設業協会)に対して指導・協力を要請する。 (3)	工事発注の平準化と労務費金改善の要請 ・建設技術労働者の社員登録を図るために、安定した工事量の確保とともに、元請け企業団体に対して指導・協力を要請する。 (4)	B C 元請け企業団体が実施している国土交通省各地域の意見交換会を通じて、部門工事業団体として実施しているオクスコ各社との意見交換会を通じて、この問題を毎年提起しているが、現在のところ大きな進展はない。	今後もPC建設業協会との連絡会議において、労務単価の改善を進める。 C ・建設技術労働者が社会保険料の自己負担分を削減するには、年々下がり続けている労務費金の改善が必要であることを要望する。
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進歩したか評議いたくだものであります。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。

B = 極ね予定通り進んでいる。

C = 予定よりも遅れている。

D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加しただけの枚数に分けて記入してください。

団体名 (二栏) 生毛生産団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	実定義の問題 提出の時期	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>生毛団体の会員団体が取り組むべき対策</p> <p>①全員団体の会員企業への周知・啓発 保険未加入対策に関する周知を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策について社会保険の加入に対する下請指導がドラインの周知・啓發を図る。</p> <p>②当該賃貸管理システムの構築等を周知・啓發する。 就労者情報をによるセカハ化、効率化等のシステム、又は保険加入・登録・加入の確認を行なうための効率化等のシステム等を導入する。(ここでシステムとは電子的システムのみを意味するのではないか、業者に応じた看護システムの二つ)</p> <p>③法定福利費等の旗揚 法定福利費等に対する下請契約における見積時からの法定福利費の適正化を周知・説明する。</p> <p>④賃貸下請構造の改善 ・賃貸下請企業の選定および下請企業への同意書の指導を会員企業に要請する。</p>	<p>①生毛生産団体連合会運営委員会にて「住毛連 加入促進計画」の周知・指掌について説明。 ②工事CS・安全委員会ならびに工事CS・労務安全管理分科会委員を通じて派遣元団体監修部会において周知・指導の徹底を行なう。</p> <p>③生毛生産団体連合会ホームページにて「住毛連 加入促進計画」ならびに係員資格を掲載し普及及啓発。</p> <p>④平成24年8月10月にアンケートによる第1回 調査を実施し、元請一次下請併せて1012社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 73%、公的医療保険97%の加入率であった。</p> <p>⑤冊子「社会保険について何? ならびに「社会保険加入促進ビデオ」を企画・監修・制作し、普及啓発活動を行なった。</p> <p>⑥平成24年5月7月にアンケートによる第2回 調査を実施し、元請一次下請併せて1230社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 70%、公的医療保険 96%の加入率であった。</p> <p>第1回調査結果と比べると厚生年金、雇用保険、マイナス3%、公的医療保険マイナス1%など、厚とんど進歩していない結果となつた。 また、從業員10人の企業数増加が顧客があつた。</p>	C	①加入実況調査(第2回)について 平成27年中に状況を見て実施予定。(平成26年度は消費税に係わる工事現場緊急工事の為、調査未実施) ②現金預託金にもどり生毛連 加入促進計画の修正を行なう。 ③第2回社会保険加入率が調査の結果に鑑み、加入促進計画の改訂内容を検討中、年度末の公表予定。
<p>会員団体の会員企業が実施すべき対策</p> <p>①保険加入状況の確認及び申請 ・下請企業に対して、社会保険への加入の周知・啓發を図る。) (「社会保険の加入に関する下請指導が行われない」の周知・啓發を含む。) ・下請企業の契約時において、社会保険の加入状況を確認することも 未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は 次 下請経由(指掌)) ・現地における被相手若者の社会保険の加入状況を確認するとともに、 加入者の所属企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は 1次下請経由(指掌))</p> <p>②法定福利費等の旗揚 ・各社との契約時に当たり、適正な法定福利費の計上に努める。 ・下請企業に対して、下請契約の見詰め時から適正な法定福利費を考慮する。</p> <p>③賃貸下請構造の改善 ・適切な下請契約の選定および下請企業への同意書の指導を行う。 ④保険未加入企業及び未加入作業員の現場への进入禁止。 ・平成29年度以降、社会保険の加入促進が一定程度達成した際には、 保険未加入企業への取扱を禁止することや、未加入作業員の現場への 进入禁止に取り組む。</p>	<p>同 上</p>	C	
		(3)	
		(4)	
		(5)	
		(6)	
		(7)	
		(8)	
		(9)	
		(10)	

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

△ = ほどんど進んでいない、取組めていない。
○ = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。
△ = 概ね予定通り進んでいる。
○ = 予定よりも遅れている。

四、休名 (二社) 全國鐵機工業協會

平成27年11月20日提出

△ = ほどんど進んでいない、取組めていない。
○ = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。
△ = 概ね予定通り進んでいる。
○ = 予定よりも遅れている。

社会保険加入促進計画オローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただきます。

以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 嫛ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただき2枚に分けて記入してください。

団体名一般会員個人マネジメント計画修繕加工協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画実施状況(これまでの取組状況)	今後の取組予定・スケジュール 今後の取組予定・スケジュール
保険加入状況の確認、指導 社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施 会員企業における未加入者を把握するとともに加入促進策の検討、指導を行います。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添書面参照)、会員企業の〇〇%が加入了。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	審議会で検討した未加入者の直接受け取った未加入率の把握を行っており、加入促進策を実施する。社会保険未加入に対する標準見積書の作成金を明確化するため、会員企業の加入率に対する標準見積書を図る。
・社会保険未加入対策推進協議会への参画 ・社会保険担当部局、建設業団体、関係団体等で構成される「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、唯一の改修工事業団体の立場で意見提出する。	A	協議会において、マンション計画修繕工事の特殊性を理解してもらい、標準見積書の活用を図る。
・会員企業へのPR資料作成 ・会員企業を通じて会員企業への保険未加入対策の啓発活動を図る。 (1)・会員協力業社に向けに下請け会員社(会員企業を含む)の説明会を予定	A	会員企業の加入率は、ほぼ100%となっているため、今後下請企業の加入促進を啓発する。
③会員協力業者への対応 ・会員企業は、協力業者との保険加入状況を定期的に把握するとともに、未加入協力業社に対しては、加入促進を図る。	A	会員協力業社(一次下請け以降)の社会保険加入状況アンケートを実施
④法定福利費等の確保 ・会員企業などによる管理会社団体に対して、適正な法定福利費を現在取り扱っている。	A	標準見積書を発注者、コンサルを含め関係者に活用を促す
⑤偽装請負及び一人親方対策の是正 ・会員企業に対して、離業安定法や労働者派遣法を容易に判断できる資料を作成し、講習、雇用に関するルールの周知徹底を図る。	A	標準見積書を発注者、コンサルを含め関係者に周知するため、周知徹底を図る。
⑥MKSコードによる就労履歴管理と保険関係事務手続の支援 ・会員企業及び会員下請企業就労者に対する保険事務手続きの支援を行うと共に、就労履歴管理システムの構築に向かって検討を行つ。	C	マイナンバー制度との連携性を検討する
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであつたと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いたたくものです。
以下の内に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加したくか2枚に分けて記入してください。

団体名 全国建具組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定時の課題 状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
保険加入状況の確認・指導 会員企業の社会保険等への加入状況に附するアンケート調査を毎年実施。 会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進等の対応を行う。 の検討、指導等を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参考)。会員企業の〇%が加入。未加入者に対する加入促進策を検討。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する理解を図る。	(A～D) で評価	会員企業で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入率の把握を行なうとともに、加入指導等を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1) 勧懲 会場は東京ほか。年3回開催予定	希望者を対象にした、社会保険促進及び標準見積書に関する研修会を平成26年7月16日 第1回木製建具標準見積書説明会開催 会場:東京都千代田区 参加者:栗原英治氏(宮城県建具業連合会副会長) 参加者:約40名 第1回の説明会では、標準見積書の概要及び基本的な算出方法について学習した。 平成27年1月20日 第2回木製建具標準見積書説明会開催 会場:第一ホテル両国(東京都墨田区) 講師:国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課長、監修次郎様 参加者:約50名 講演内容「標準見積書と社会保険加入について」	C	説明会の開催数を増やす。 開催地を関西、東北地方など、遠方での開催を計画する。
(2) 問題提起や、意見・忠告等を図り、保険加入を促進する。	平成26年度第2回三役会(6/18) 第4号議案「木製建具標準見積書について」 平成26年度第3回三役会(7/15) 第2号議案「公共建築工事標準仕様書等の改定について」 平成26年度第4回三役会(9/17) 第3号議案「社会保険未加入対策推進協議会について」 平成27年度第1回理事会(3/18) 第3号議案「共通仕様見積書について」	C	三役会、理事会開催時には議案として提起し、加入状況報告や、問題提起など最新情報を共有する。 また、県の代表者が集う会議日等で勉強会を行う。
(3) 各組合員へアンケート調査を実施。加入状況等を把握する。		D	年に1回、全組合員(事業主)を対象としたアンケート調査を実施。 各県の代表より集計し、データ化を図る。
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			